



区のおしらせ

令和7年(2025年)

6/15

No.1969

毎月1日・15日
25日(地域版)発行

せたがや

SETAGAYA

働く 学ぶ 遊ぶ 新施設! 産業活性化拠点

HOME / WORK VILLAGE

7月24日

グランドオープン

旧池尻中学校跡地をリノベーションした複合施設です。4月16日に一部エリアを除きオープンし、7月24日にグランドオープンを迎えます。

☎経済課 ☎3411-6653 FAX 3411-6635



ルーフバルコニー・広場



誰でも自由に利用でき、イベントも定期的に開催予定

こんな方に特におすすめ

- ☑ クリエイティブな空間で日常を過ごしたい方
- ☑ 経営や創業に関する講座・支援を受けたい起業家や起業をめざしている方
- ☑ 子どもに新しい学びの機会を提供したい方
- ☑ 新商品を試す場やコミュニティの活動の場を探している方

ブックラウンジ



学校で使われていた棚や椅子などをしつらえた空間でコーヒーと読書を楽しめます

スクール



幼児~小学生向けに、興味・関心を軸に深まっていく新たな学びを提供

コワーキングスペース



ライフスタイルに合った多様な働き方にぴったり。1日単位でも利用できます

このほか、飲食・物販区画やシェアキッチン、スポーツホール(旧体育館)、スポーツを楽しめるスタジオなども。 ※飲食・物販等の一部区画は7月24日から営業開始予定。

産業活性化拠点 HOME/WORK VILLAGE

所在地 池尻2-4-5

開館時間 午前11時~午後6時
※開門時間は午前9時~午後9時。

休館日 年末年始(12月29日~1月3日)

問合せ先 運営事務局
☎03-6450-8131 (午前11時~午後6時)

※開館時間等はグランドオープン後に変更となる場合があります。

オープニングイベント

グランドオープンを記念し、7月26日(土)に開催予定



各店舗の営業時間・定休日、オープニングイベントの情報など詳しくは施設ホームページへ



主な内容 せたがや若者フェアスタート事業を拡充します...3面 | マイナンバーカードの「困った」に対応する窓口...3面 | 区のおしらせ「せたがや」をリニューアルします...8面



世田谷区長
のぶと
保坂展人

HOME/WORK VILLAGE
7月24日オープン

旧池尻中学校跡地は、令和4(2022)年までの18年間、世田谷ものづくり学校として運営されてきましたが、この度、大規模改修を経て、HOME/WORK VILLAGEとして4月16日の開設を迎えました。

まず目をひく特徴は、旧校舎と体育館をつなぐスペースにエントランスを新設し、ブックラウンジを配置して誰もが気軽に立ち寄れる雰囲気をつくったことです。体育館には、ダンス・ヨガ・柔術などを楽しむスタジオやシャワー室も新設されました。

1階は、飲食や物販店舗の開業準備が進んでいるほか、シェアキッチンや配信スタジオなども開設します。2階のコワーキングスペースでは、多様な講座等により交流の機会が提供されています。また、子ども向けのスクールや、子どもが自ら探求するプログラムも実施しています。3階はスモールオフィスとして事業者にも活動の場が提供され、様々な地域・社会課題に取り組んでいます。さらに、屋上では区民参加の菜園を開く準備も進んでいます。

全ての施設の準備が整いグランドオープンするのが7月24日となり、区の新たな産業活性化拠点がスタートします。多くの皆様のご来場をお待ちしています。



☑ = 対象 (特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) 📅 = 日時・日程 📍 = 会場 📅 = 当日直接会場へ 👤 = 講師
💰 = 費用 (特記ない場合、無料) 📄 = ほかの情報 (「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子～未就学児が対象)
📄 = 申込方法 (特記ない場合、発行日時時点で申込可) 📞 = 問合せ先
🔍 [区HPQ 0000] = 区のホームページの検索メニュー 🔍 [ページIDから探す] = 番号入力でページを表示 📄 = 要件を満たすとせたがや Pay のポイントがもらえます



区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** 午前8時～午後9時 (年中無休) ☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100 問合せフォーム [区HPQ] 8436



令和7年度介護保険料額決定通知書の 発送時期が6月から7月に変わります

今年度から決定通知書の発送時期が6月中旬から7月上旬に変更になります。変更に伴い、普通徴収(納付書や口座振替による納付)の方は初回納期限が6月末から7月末へと変更になります。また、年間の納付回数が10回から9回へと変更になります。年間保険料額等詳しくは、7月上旬に発送する介護保険料額決定通知書をご確認ください。

☎介護保険課 ☎5432-2643 FAX5432-3042



情報公開制度と個人情報 保護制度 令和6年度の運用状況

区では、年1回、情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況を取りまとめ、区政情報センター、総合支所区政情報コーナーで公表しています。[区HPQ] 6106 からご覧になれます。

☎区政情報課 ☎5432-2097 FAX5432-3007



令和6年度下半期の財政状況(7年3月31日現在)

皆さんに納めていただいた区税等の収入の状況や、それがどのように使われているのか、区の財産や特別区債と一時借入金の状況がどのようになっているのかを、6月と12月の年2回公表しています。

また、4月には当初予算の概要を、11月には決算の概要を公表しています。今回は、令和6年度下半期(6年10月～7年3月)の財政状況をお知らせします。
※出納整理期間(4月1日～5月31日)の数値は含まれていないため、最終的な決算額とは異なります。

●一般会計における予算現額



●一般会計執行状況

歳入		予算現額	4258.5億円	歳出		予算現額	4258.5億円
		収入済額(収入率)	3786.9億円(88.9%)			支出済額(執行率)	3289.7億円(77.2%)
特別区税	区民税やたばこ税等	1374.4億円	1273.0億円(92.6%)	民生費	高齢者や障害者、子どもの福祉等	2112.9億円	1758.4億円(83.2%)
	国・都支出金	1173.5億円	954.6億円(81.3%)		総務費	区民施設の運営や文化振興、防災対策等	652.4億円
特別区交付金	各区の行政水準の均衡を図るための都からの交付金	701.1億円	739.1億円(105.4%)	教育費		小・中学校や図書館の運営等	618.0億円
繰入金・特別区債	積立金からの取り崩しや借入金	234.7億円	32.8億円(14.0%)		土木費	道路や公園の整備等	404.5億円
その他	使用料や地方特例交付金等	774.8億円	787.4億円(101.6%)	環境費		公害対策、清掃リサイクル等	155.4億円
					その他	保健衛生、産業の振興、議会活動等	315.3億円

●特別区債現在高

目的	金額	
総務債	区民センター・区民利用施設建設等	38.4億円
民生債	特別養護老人ホーム・障害者福祉施設の建設等	35.5億円
産業経済債	農福連携用地の取得	8.0億円
土木債	公園・道路の整備等	132.4億円
教育債	学校の改築等	199.2億円
減税等補てん債	住民税減税等による減収を補うため	2.0億円
合計残高		415.6億円
前回(6年3月31日)現在高		464.1億円

区民1人あたりの区債

4万4872円 ※前年同期に比べ、5542円減少。

1世帯あたりの区債

8万2164円 ※前年同期に比べ、1万724円減少。

●一時借入金

下半期は、一時借入金を必要としませんでした。

※一時借入金とは、支払資金が一時的に不足する場合、年度内に返済することを条件に銀行などから現金を借り入れる制度です。

※各グラフ及び表の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計の数値が一致しない場合があります。

☎財政課 ☎5432-2044 FAX5432-3047

●特別会計執行状況

	国民健康保険事業会計	後期高齢者医療会計	介護保険事業会計	学校給食費会計
予算現額	856.0億円	266.3億円	764.7億円	35.6億円
歳入	収入済額	778.7億円	259.3億円	664.4億円
	収入率	91.0%	97.4%	86.9%
歳出	支出済額	790.2億円	254.8億円	652.7億円
	執行率	92.3%	95.7%	85.4%

●区有財産の状況

土地	257万6725.18平方 [㎡]
建物	127万2956.09平方 [㎡]
工作物	307億462万円
有価証券	4億3000万円
出資による権利	28億4296万円
債権	69億1738万円
基金	1658億9846万円

●区民の区税負担

特別区税(区民税、軽自動車税、たばこ税、入湯税) 予算額を区民1人あたりと1世帯あたりで換算した額は、次のとおりです。

年度	1人あたり	1世帯あたり
6年度	14万8411円	27万1752円
5年度	14万8345円	27万3324円
4年度	14万4861円	26万8724円

①行事名(コース)など
②住所 ③氏名(ふりがな)
④電話またはFAX番号
⑤「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

ハガキ・ファクシミリ等の記入例

- あて先は各記事の申込先
(住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所)
- 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入
- 連記・重複申込不可 ●特に条件のある場合は明記します

区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27

HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/>



せたがやコール ☎03-5432-3333
区HPQ 8436 FAX03-5432-3100

令和7年(2025年)6月15日

せたがや

せたがや若者フェアスタート事業(児童養護施設等を巣立つ若者などへの支援)を拡充します

児童養護施設や里親等のもとを巣立つ若者などの自立を支援する「せたがや若者フェアスタート」事業として、給付型奨学金、資格等取得支援、家賃支援を実施しています。

7年度から、過去に虐待等を受け、親族からのサポートがなく、困難な状況にある若者にも対象を広げるとともに、新たに医療機関等の受診にかかる医療費支援を実施します。

☎6304-7740 FAX6304-7786 区HPQ 24424

ボランティアをしてみませんか

●おたがいさまbank

登録いただいた方にボランティア情報をメールでお知らせします。

おたがいさまbank▶



●AIシステムによるマッチングサイトGBER

ボランティア情報を登録なしで確認できます。登録いただいた方には、関心のある分野のボランティア情報を優先してご紹介します。

GBER▶



担当=市民活動推進課

☎(社福)世田谷ボランティア協会 ☎5712-5101 FAX3410-3811 区HPQ 997

証明書コンビニ交付サービスをご利用ください

マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機から各種証明書を取得することができます。

取得できる証明書	利用時間	手数料
住民票の写し、印鑑登録証明書、課税・納税証明書	午前6時30分～午後11時	1通200円
戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書(世田谷区に本籍がある方)	月～土曜(第3土曜、祝・休日を除く)午前9時～午後5時	1通350円

※メンテナンス日、年末年始は利用できません。

利用の際に必要なもの/マイナンバーカード

※利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁の数字)の入力が必要です。

☎5432-2236 FAX5432-3077

マイナンバーカードの「困った」に対応する窓口

手続きできる窓口

- マイナンバーカードセンター(三軒茶屋1-41-10三茶昭和ビル3階)
- 総合支所くみん窓口
- 出張所

取扱い手続きの例

- 暗証番号の変更、再設定
- 電子証明書の発行、更新
- 申請書ID付交付申請書の発行

次のまちづくりセンター内のマイナンバーカード電子証明書手続きコーナーでも電子証明書の一部手続きができます。

- マイナンバーカード電子証明書手続きコーナー(池尻・若林・上町・下馬・上馬・梅丘・代沢・新代田・松原・松沢・奥沢・九品仏・上野毛・深沢・祖師谷・船橋・喜多見・砧・上北沢・上祖師谷)

※備窓口により、取り扱い手続きが異なります。詳しくは、区HPQ 156をご確認いただくか、お問い合わせください。

☎03-3570-5031 FAX044-555-4880(午前8時～午後6時 ※祝・休日、年末年始を除く。)

令和7年度せたがやそだち加工品ビジネスプランコンテスト

区内では旬の野菜や果実、季節の草花など多くの農産物が生産されています。区内でつくられた農産物を「せたがやそだち」と呼び、農家の方が運営する120か所以上の個人直売店やJAの共同直売所などで販売しています。「せたがやそだち」の魅力発信と区内事業者の発展をめざし、「せたがやそだち」を活用した加工品のビジネスプランを競う「ビジネスプランコンテスト」を開催します。

対象者／区内に事務所・事業所を有する事業者
対象プラン／「せたがやそだち」を活用するプランであること、加工品であること、8年2月28日までに商品化またはその見込み(試作品等)があること ほか
募集期間／6月16日～8月29日 **入賞者特典**／補助金
最優秀賞(1者) 50万円 優秀賞(2者まで) 30万円
備詳しくは、募集要領(区HPQ 11323)にあり)をご覧ください。

☎3411-6658 FAX3411-6635

世田谷区にも、ふるさと納税

世田谷区民の方も、世田谷区にふるさと納税することができます

ふるさと納税は、ふるさとやゆかりのある自治体を寄附で応援する仕組みです。区では、子どもや福祉、みどり保全等様々な分野の取組みにふるさと納税(寄附)を募っています。

取組みの内容等詳しくは、世田谷区ふるさと納税特設サイト(右記二次元コード)をご覧ください。

※区民の方が区にふるさと納税した場合も、税金の控除対象となります。
※制度上、区民の方に返礼品をお贈りすることはできません。ご了承ください。

世田谷区ふるさと納税特設サイト▶



Pick Up

●等々力溪谷プロジェクトーみんなで育む緑と水

等々力溪谷公園では、5年7月にシラカシの倒木があり、一部を通行止めとしています。いただいた寄附金は、通行止め解除に向けた作業や、健全な樹林地の保全・育成等に活用します。

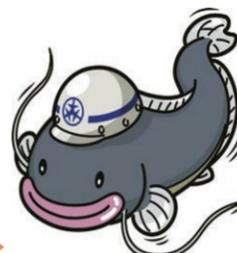
等々力溪谷公園▶



●災害対策基金－災害対策のために

近年、激甚化・頻発化する自然災害の発生に備え、発災後の応急対策や復旧のためだけでなく、区立中学生の防災用ヘルメット購入等による防災意識向上の取組み、備蓄等の災害への備えや体制整備にも活用します。

世田谷区防災キャラクター「じじよすけ」▶



☎5432-2190 FAX5432-3047

傍聴してみませんか

●男女共同参画・多文化共生推進審議会
7年度第1回多文化共生推進部会

日 7月8日(火)午後6時～8時
場 保健医療福祉総合プラザ
申 6月30日までに、HPQ 3653 からオンライン手続きまたは電話で文化・国際課(☎6304-3439 FAX6304-3710)へ 先着10人

●障害者施策推進協議会

日 7月22日(火)午後6時30分～8時30分
場 東京リハビリテーションセンター世田谷 備 先着10人。要約筆記あり(6月23日までに要予約)。
問 障害者施策推進課
 ☎5432-2958 FAX5432-3021

お知らせ

公園プールの夏季オープン

期間	利用時間帯
7月1日(火)～8月31日(日) (4回入替制)	①午前9時～11時 ②午前11時30分～午後1時30分 ③午後2時～4時 ④午後4時30分～6時30分
9月1日(月)～10日(水) (3回入替制)	①午前10時～正午 ②午後0時30分～2時30分 ③午後3時～5時

場 世田谷公園、玉川野毛町公園
利用料金(2時間) / 大人=390円、小・中学生=100円、65歳以上・障害者=100円、障害者(小・中学生)・幼児=無料(幼児の付き添い=50円、障害者の付き添い=無料) ※コインロッカー=10円(使用後返却)。両替不可のため、あらかじめ小銭をご準備ください。
備 水着以外の方、おむつのとれていない幼児は入場できません。利用時間(2時間)には、入退場時間も含まれます。車での来場は、ご遠慮ください。気象状況やメンテナンス等により、利用中止になる場合があります。幼児には、高校生以上の付き添い者(幼児2人までにつき1人)が必要です。担当=公園緑地課
問 セ せたがやコール

6月23～29日は男女共同参画週間です～誰でも、どこでも、自分らしく

性別にかかわらず、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会に向けて、この機会に考えてみませんか。



区では「多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づき、年齢、性別、LGBTQ等の性的指向及びジェンダーアイデンティティ、国籍や民族、障害の有無等にかかわらず、多様性を認め合い、全ての人々が、自分らしく暮らせる地域社会をめざしています。

不当な差別的取扱いをしたり、差別を助長したりすることがないように、配慮をお願いします。
問 人権・男女共同参画課
 ☎6304-3453 FAX6304-3710

健康村ふるさとパックのご案内
 ①とうもろこし=5*。3874円 ②トマト=4*。3374円
支払方法 / 抽選結果通知に同封する郵便振替用

紙で支払い(関東近県までの送料含む)
備 商品の特長、発送時期等詳しくはお問い合わせください。①1人1口のみ申込み可、抽選50口。
申 6月30日(消印)までに、ハガキまたはファクシミリ(記入例3面。希望の商品名、贈答先の有無(有は、贈答先の住所・氏名・電話番号)も明記)で世田谷区民健康村予約センター(〒378-0101 群馬県利根郡川場村大字谷地1320 ☎0278-52-3311 FAX0278-52-3313)へ

「世田谷区史近世編」を刊行しました
販 売場所 / 区政情報センター・コーナー、郷土資料館 備 図書館でも閲覧可。
問 政策企画課 ☎3429-4285 FAX5432-3047

休業します

- 二子玉川緑地運動場球技場 9月1日～10月10日 芝生養生のため
- 代田図書館 6月17～19日
- 希望丘図書室 6月18～19日 いずれも特別整理期間のため

募集

集中入力センター嘱託員A(非常勤)
勤務日数 / 年84日(月10～15日)
報酬 / 月額7万7860円(期末・勤勉手当あり)
任用期間 / 9月1日～8年3月31日(再度任用あり)
募集期間 / 6月17日～7月1日
問 住民記録・戸籍課
 ☎6413-7615 FAX6413-7616
HPQ 25571

保育入園事務嘱託員(非常勤)
勤務日数 / 月14日
報酬 / 月額13万6257円(期末・勤勉手当あり)
任用期間 / 9月1日～8年3月31日
募集期限 / 6月30日
問 保育認定・調整課
 ☎5432-1200 FAX5432-1506
HPQ 23103

「ひととき保育者バンク」登録者
対 次の①～③を全て満たす方①保育士、幼稚園教諭、看護師、保健師の資格を有するか、別に実施する研修の修了者②区が実施する保育者養成研修講座の終了者③子どもの動きに対応できる体力のある方
勤務日数 / 不定期(区内イベント時)
報酬 / 3時間以下=3600円、4時間以下=4800円 ※夜間、別途料金基準あり。
任用期間 / 8年4月1日から1年間(登録は更新制)
募集期限 / 7月31日
問 子ども家庭課 ☎5432-2569 FAX5432-3081
HPQ 25149

高齢者

せたがや生涯現役ネットワーク活動団体ガイドブックを発行しました
 「生涯現役」を共通テーマとし、約70の地域活動団体の活動内容を紹介しています。シニアの地域活動に参加しませんか。
配布場所 / 出張所・まちセンター、図書館等
問 市民活動推進課
 ☎6304-3176 FAX6304-3597

年金

外国籍の方の脱退一時金
 日本国籍を有しない方が日本国内に住所を有しなくなった場合、出国日(出国後に公的年金の被保険者資格を喪失したときは資格喪失日)から2年以内に申請することにより、納付月数に応じて、60月を上限として計算された一時金が支払われます。
支給要件 / 公的年金制度の被保険者でない、保険料納付済期間等の合計が6か月以上ある、老齢年金の受給資格期間(厚生年金加入期間等を合算して10年間)を満たしていない、障害基礎年金や障害厚生年金等の公的年金を受け取る権利を有したことがない
備 脱退一時金を受け取ると、脱退一時金を請求する以前のすべての期間が年金加入期間でなくなります。
問 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165(国内から) ☎+81-3-6700-1165(国外から)、世田谷年金事務所三軒茶屋相談室 ☎03-6844-3871 自動音声「1」→「2」 ※基礎年金番号のわかる資料をご用意ください。

税金

会社の決算等の説明会
内容 / 法人税と消費税の確定申告書を作成するうえでの注意点等

税務署	内容	日時	法人会ホームページ
世田谷	決算法人説明会	7月4日(金) 午後1時30分～3時45分(6月27日までに要予約)	
北沢	新設法人説明会	7月24日(水) 午後1時30分～4時(7月17日までに要予約)	
	決算法人説明会	7月31日(水) 午後1時30分～4時(7月24日までに要予約)	
玉川	決算法人説明会	7月4日(金) 午後1時30分～3時40分(6月27日までに要予約)	

備 会場等詳しくは、法人会のホームページをご覧ください。ホームページから要予約。
問 税務署(世田谷 ☎6758-6900、北沢 ☎3322-3271、玉川 ☎3700-4131)

介護保険

住民税非課税世帯の介護施設入所者等の費用負担を軽減します
 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院等に入所(院)またはショートステイ利用の際に、食費・居住(滞在)費の費用負担を軽減する制度があります。住民税非課税世帯で、一定の資産要件を満たす方からの申請により、「介護保険負担限度額認定証」を交付します。
備 要件や軽減内容など詳しくは、お問い合わせください。
問 介護保険課
 ☎5432-2646 FAX5432-3042

子ども・若者

養育費相談会

対 区内在住の離婚を考えている方やひとり親の方で養育費に関する悩みをお持ちの方
日 7月13日(日)午前9時30分～11時30分
場 太子堂区民センター▶
講 区家庭相談員
備 先着10人程度。保育可(6月23日～7月4日)に、電話または区HPQ 17487 からオンライン手続きで要予約、先着3人。
問 子ども家庭課
☎5432-2569 FAX5432-3081

夏休み! 英語で学ぶプログラミング教室

対 区内在住の小学生
日 7月22日(火)、23日(水)いずれも午前10時～11時30分、午後0時30分～2時
場 生活工房セミナールーム(キャロットタワー5階)
講 Thinn Yadana Htet (東京国際大学)
費 500円
備 詳しくは、ホームページ(HP <https://setagaya-ia.or.jp/>)をご覧ください。
担当=工業・建設業・雇用促進課
申 申込みフォーム(右記二次元コード)から(公社)世田谷工業振興協会(☎3421-2863 FAX3422-4777)へ 先着各10人



せたがやふるさと区民まつり

①子どもみこし

対 区内在住・在学の小学生

②子ども山車

対 区内在住の3歳以上の未就学児

日 8月3日(日)午前11時30分～正午

場 JRA馬事公苑(上用賀2-1-1)

備 暑さ対策をし、動きやすい靴を着用。貴重品は持参不可。

申 6月30日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で☎せたがやコールへ
先着①120人②150人 ※②は当日枠30人あり。
問 せたがやふるさと区民まつり実行委員会事務局(区民健康村・ふるさと・交流推進課)
☎6304-3594 FAX6304-3714

教育総合センター STEAM教育講座(7・8月)

内容/科学、技術、工学、芸術、数学の分野横断的な探究的思考等を育む体験学習
対 区内在住・在園・在学の4歳児(年中)～中学3年生 ※講座により対象が異なります。
日 7月5日(土)、12日(土)、19日(土)、22日(火)～8月30日(土) ※夏休み期間は日曜、祝日を除く。
場 教育総合センター(若林5-38-1)ほか
申 区HPQ 3582 からオンライン手続き
問 教育総合センター事業推進担当課
☎6453-1536 FAX6453-1534

世田谷区子ども夢プロジェクト

子どもたちが様々な「夢」の企画を考え、実現に向けた1年間がスタートします。
実施児童館/池尻・上町・代田南・深沢・森の・成城さくら・鎌田・烏山
備 活動状況等詳しくは、区HPQ 15586 をご覧ください。
問 児童課 ☎5432-2254 FAX5432-3016

住まい・街づくり

おうちのメンテナンス何からはじめる?

内容/自宅の資産価値を守り快適さをプラスする住まいセミナー&質問会
対 区内在住の方
日 7月26日(土)午後2時～4時

場 砧総合支所

申 7月21日までに、区HPQ 4762 からオンライン手続き 先着40人
問 気候危機対策課
☎6432-7140 FAX6432-7981

環状7号・8号線沿道の防音工事助成

環状7号線・環状8号線沿線にお住まいの方で、一定の条件を満たす場合、防音工事費の一部を助成しています。詳しくは、区HPQ 4825 をご覧いただくか、お問い合わせください。
問 環境保全課
☎6432-7137 FAX6432-7981

仕事・産業

世田谷で働こう! Nextミドル就職応援プログラム合同企業説明会(オンライン)

対 区内在住で、区内または近郊で正社員・フルタイムとして働きたい35～54歳の方(在職中、アルバイト、転職活動中の方も可)
日 7月10日(木)午前11時30分～午後1時30分
申込期限/7月9日
備 申込方法等詳しくは、ホームページ(後記二次元コード)をご覧ください。人材採用や離職防止のプログラムに参加希望の企業も随時募集中。
担当=工業・建設業・雇用促進課
問 世田谷で働こう! 事務局
☎6734-1303 FAX6740-7940



若者の就職活動を応援します

①仕事講話・職場見学・仕事体験

内容/応募や今後の就労の方向性を決めていくきっかけづくりのための様々な業界・職種の講話や職場見学・体験

②就職力UP講習

日時	講座名
① 7月9日(水) 午前10時～正午	「基礎」の再確認 就職前のビジネスマナーセミナー
② 7月18日(金) 午後2時～5時	基礎から身に付く面接力UPセミナー

場 ①三茶おしごとカフェ②せたがや若者サポートステーション

備 各20人。いずれかの参加も可。

③サポステ見学・説明会

内容/支援内容の説明会(希望者には個別相談を実施)

日 7月12日(土)午前10時～正午

場 せたがや若者サポートステーション

対 ①②15～49歳で就労の方向性を見出した方③働くことに悩んでいる15～49歳の方とそのご家族、支援者
備 詳しくは、ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。
担当=工業・建設業・雇用促進課
問 せたがや若者サポートステーション
☎5779-8222 FAX3424-7786



新たな事業に挑戦する区内事業者を支援します

①イノベーション創造支援プログラム

ビジネスの現場で活躍する専門家が事業計画作成の支援をスポット型で行います。また、必要な経費の一部を補助します(審査あり)。
補助限度額/50万円
補助率/3分の2



②ビジネススクール支援

内容/区内で新たな事業づくりに挑む人が、起業・事業成長に向けた学び・つながり・サポートを、様々



なプロフェッショナルや企業から受けられる有料スクール

備 申込方法等詳しくは、ホームページ(前記二次元コード)をご覧ください。
問 経済課 ☎3411-6653 FAX3411-6635

私立保育園就職フェア

対 保育士・保育補助として保育園で働きたい方
日 7月5日(土)午後1時～4時30分
場 世田谷産業プラザ
担当=保育課
申 申し込みフォーム(右記二次元コード)から世田谷区民間保育園連盟(駒沢こだま保育園内) (☎5787-5980 (平日午前10時～午後6時))へ



健康・衛生

健康度測定のご案内～健康チェックでああなたの健康生活をサポートします(全2日)

内容/医学的検査や体力テスト・生活活動調査・食事・メンタルチェック等の結果をもとに、生活習慣改善のアドバイスを組み込んだ健康チェック

一次測定=火・水曜の午前

尿・血液検査、胸部X線、眼底撮影、安静時心電図、呼吸機能、視力測定、身体計測(体成分測定)、問診(活動量・食事・メンタルチェック等)

二次測定=木曜の午前・午後、金曜の午前

負荷心電図、体力測定、診察・血圧測定、医師による結果説明、個別アドバイス(栄養・運動・休養)

対 区内在住で18歳以上の方

場 保健センター(松原6-37-10)

費 5000円

申 電話またはファクシミリ(記入例3面)で保健センター(☎6265-7463 FAX6265-7429)へ

詳しくは、ホームページへ▶



寄生虫アニサキスによる食中毒が多発しています

サバ、サケ、イカ等の刺身やしめさばを食べた後、激しい腹痛等をおこすアニサキス食中毒が毎年多発しています。アニサキスは体長2～3mmの糸状で、魚介類に寄生しています。食酢や醤油、わさびでは死滅しないので注意が必要です。目視での確認による除去、十分な加熱またはマイナス20℃で24時間以上の冷凍等で予防できます。

区公式YouTubeチャンネルで動画配信中!

「知りたい! アニサキスによる食中毒」



問 世田谷保健所生活保健課
☎5432-2911 FAX5432-3054

すこやか歯科健診

内容/問診、入れ歯の装着・歯みがきの状況、口腔機能、口腔内状況等
対 区内在住で8年3月31日現在、①75歳以上の方②65歳以上で認知機能の低下がみられる方③40～64歳で、若年性認知症を発症し、かつ介護保険要介護または要支援認定を受けている方
受診期限/8年3月31日
申 お住まいの地区のあんしんすこやかセンターまたは担当ケアマネジャーへ ※お住まいの地区のあんしんすこやかセンターは☎せたがやコールでご確認ください。
問 世田谷保健所健康推進課
☎5432-2442 FAX5432-3102

6面へつづく【健康・衛生】

5面からのつづき【健康・衛生】

トコジラミにご注意ください

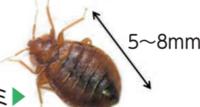
トコジラミは、夜になると隙間から出てきて、人の血を吸い、強いかゆみを与えます。一般的な殺虫剤が効かないことが多く、駆除が難しいです。衣類や荷物に付着して家に持ち込む可能性があります。宿泊先では、寝具等に黒ゴマのような血の跡がないかを確認し、帰宅したら荷物に虫や卵が付いていないか等を確認してください。

問 世田谷保健所生活保健課

☎5432-2903 FAX 5432-3054

区HPQ 744

成虫のトコジラミ



くらし・環境

ペットボトルに注射針等を入れないでください

在宅医療での使用済み注射針をペットボトルの中に入れて出すと、地域の皆さんや資源・ごみの収集職員、工場で処理を行う作業員等の針刺し事故につながり、大変危険です。針ケースを装着してプラスチック等の容器に密封したものや、未使用のものであっても区では回収できません。処理は、かかりつけの医師や購入薬局に依頼してください。

問 清掃・リサイクル部 事業課

☎6304-3267

FAX 6304-3341

不適切な排出例
(工場で見えられた注射針が入ったペットボトル)



エコプラザ用賀でリユースしてみませんか

ご家庭で不要になったものでも、本来の使用に支障がなく他の方が気持ちよく使えるものは、ごみとして捨てる前にエコプラザ用賀にお持ち込みください。持ち込まれたものは、状態によって有償または無償で希望者に譲渡しています。

不要品の持ち込みには予約が必要です(購入は予約不要)。申込方法等詳しくは、区HPQ 379 をご覧ください。

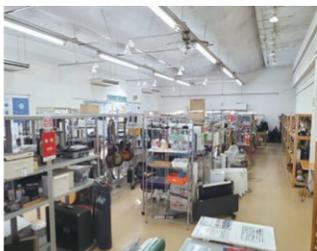
問 エコプラザ用賀

☎3708-4081 〓setagayaspot@jmtj.jp、

清掃・リサイクル部 事業課

☎6304-3253

FAX 6304-3341



エコプラザ用賀でのリユース品売場の様子

自転車用ヘルメットを着用していますか?

5年4月改正道路交通法の施行により、全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用の努力義務が定められました。

自転車利用者が交通事故により亡くなったケースで、約6割が頭部に致命傷を負っています。

なお、区自転車条例により、13歳未満の子どもが道路で自転車を使用する場合、保護者は子どもにヘルメットを着用させることが義務と定められています。

問 交通安全自転車課

☎6432-7966 FAX 6432-7996

身体障害者補助犬の同伴にご理解・ご協力を

●身体障害者補助犬とは

視覚・聴覚・肢体等に障害のある方の自立や社会参加の促進に重要な役割を担っている盲導犬・聴導犬・介助犬のことをいいます。

●ご協力ください

身体障害者が公共施設や交通機関、飲食店、スーパーマーケット、ホテル等を補助犬同伴で安心して

利用できるよう、ご理解とご協力をお願いします。
 備 都では補助犬に関するトラブル等に対応する身体障害者補助犬苦情等相談窓口(☎5320-4147 FAX 5388-1413)を設置しています。
 問 障害施策推進課
 ☎5432-2414 FAX 5432-3021

催し物

駐日アンゴラ共和国大使館 ドキュメント映画上映会

作品/アンゴラ共和国に関するドキュメント映画

対 16歳以上の方

日 7月12日(出)午後3時~5時

場 駐日アンゴラ共和国大使館(代沢 2-10-24)

担当=文化・国際課

申 6月30日午後9時までに、電話、ファクシミリ(記入例3面)でせたがやコールへ 抽選80人

ふれあい農園

①えだまめの収穫

会場(所在地)	日時	費用
榎本農園(岡本2-15)▶	6月28日(出)、29日(日)、7月5日(出)、6日(日) 午前9時30分~11時30分	5本 500円
用賀高橋農園(用賀1-24)▶	7月5日(出)午前9時~正午 ※雨天の際は6日(日)に延期。	8本 500円
鈴木農園(中町2-16)▶	7月19日(出)、20日(日) 午前9時30分~正午	1本 100円
等々力高橋農園(等々力5-31)	7月5・6・12・13日 いずれも土・日曜 ※時間や申込方法について詳しくはホームページ(後記二次元コード)をご覧ください。	20本 3000円

②夏野菜の収穫

日 7月6日(日)~8月10日(日)の毎週水・日曜 午前9時30分~正午(雨天中止)

場 鈴木農園(中町2-17)▶

費 種類により異なる(当日掲示)

備 当日分がなくなり次第終了。駐車場はありません。①は生育状況により開催日を変更する可能性あり。詳しくは、区HPQ 18169 をご覧いただくか、お問い合わせください。②の収穫物はナス・キュウリ・トマト・ピーマン等を予定。詳しくは、区HPQ 18167 をご覧ください。

担当=都市農業課
 問 せたがやコール

①等々力高橋農園のホームページ▶



せたがや未来の平和館10周年記念演劇上演会「あの夏の絵」

内容/記憶を伝え残すために語り始めた被爆者から体験を聞き、絵に描いて継承に挑んだ高校生たちの実話に基づいた物語

対 区内在住、在学の方優先

日 7月20日(日)午後2時~4時15分

場 北沢タウンホール

備 保育可(7月4日までに、せたがやコールへ要予約、先着順)。

担当=せたがや未来の平和館(平和資料館)

申 6月16~30日に、区HPQ 25464 からオンライン手続き、または電話、ファクシミリ(記入例3面)でせたがやコールへ 抽選250人

夏季「野川・生きもの観察会」

対 区内在住・在学の方

日 8月3日(日)午前9時~11時ごろ(小雨実施)

場 野川公園自然観察センター前(調布市野水2-2)

備 小学校3年生以下は保護者同伴。

担当=豪雨対策・下水道整備課

申 7月4日(必着)までに、ハガキまたはファクシミリ(行事名、参加者全員の氏名(中学生以下は学年

または年齢も)、代表者の住所、電話番号を明記)で野川流域連絡会事務局(〒183-0006 府中市緑町1-27-1 東京都北多摩南部建設事務所工事第二課 ☎042-330-1845 FAX 042-369-3890)へ 抽選30人 ※抽選結果は全申込者に通知。

農福連携事業 オープンファーム

日 6月28日(出)午前10時~午後1時(雨天の際は29日(日)に延期)

プログラム	内容
農福まるごと展示	農園の取組みを展示
農園プチツアー&収穫体験	農園内をスタッフが案内、収穫体験 ※①午前10時30分②午前11時30分から。収穫体験は先着各15人、整理券の配布は①午前10時②午前10時30分から。
農園マルシェ	農園野菜の加工品の販売

場 せたがや農福ファーム・せたそら(粕谷2-7-7)▶

問 都市農業課 ☎3411-6660 FAX 3411-6635

障害者地域生活課

☎5432-2425 FAX 5432-3021



▲過去のオープンファームの様子

講座・講習

土と農の交流園講座

①ブルーベリーの基礎知識と栽培

日 7月26日(出)午前10時~正午

講 福田俊(東京農業大学グリーンアカデミー講師)

②季節の野菜栽培のコツ

日 9月27日(出)午前10時~正午

講 五十嵐大造(東京農業大学グリーンアカデミー講師)

場 東京農業大学グリーンアカデミー(桜丘3-9-31)

申 6月24日(消印)までに、ハガキまたはファクシミリ(記入例3面)で東京農業大学グリーンアカデミー(〒156-0054 桜丘3-9-31 ☎5477-2561 FAX 5477-2647)へ 抽選各50人 ※抽選結果は全申込者に通知。

世田谷区地域ねご活動セミナー in 烏山

対 飼い主のいない猫でお困りの方、活動をしたい・知りたい方

日 7月21日(祝)午後2時~5時

場 烏山区民会館集会室

講 田矢麻弓(チームSLP代表)ほか

担当=世田谷保健所生活保健課

申 7月11日までに、区HPQ 25218 からオンライン手続き、または電話、ファクシミリ(記入例3面)でせたがやコールへ 先着50人

ピースセミナー「戦後80年、未来に伝える「私の経験」~戦争と平和とは」

対 区内在住・在勤・在学の小学4年生以上

日 7月31日(休)午後2時~4時

場 教育会館(弦巻3-16-8)

講 丹後省三(世田谷空襲体験者)

担当=生涯学習課

申 6月30日までに、区HPQ 3568 からオンライン手続き、または電話、ファクシミリ(記入例3面。年齢も明記)でせたがやコールへ 抽選40人 ※抽選結果は全申込者に通知。

乳幼児から成人向け英語教室 ～国際理解教育事業

対①区内在住の乳幼児とその保護者②区内在住・在学の小学生以上 ※対象者の年齢層により内容が異なります。

日7月5日、8月9日いずれも土曜午前9時30分～午後4時

場教育総合センター(若林5-38-1)

備②8月9日は高校生以上のみ。

申開催日前月の15日午前9時～22日午後5時に、区HPQ 3666 からオンライン手続き 抽選①各20組40人②各クラス20人 ※抽選結果は全申込者に通知。

関教育総合センター事業推進担当課
☎6453-1536 FAX6453-1534

烏山中学校陶芸教室(親子コース)

対全2回参加できる区内在住・在学の小学生と保護者(2人1組)

日8月2・23日いずれも土曜午前9時30分～正午

場烏山中学校

費5000円(材料費等込)

担当=生涯学習課

申6月30日までに、区HPQ 3570 からオンライン手続き、または電話、ファクシミリ(記入例3面)でせたがやコールへ 抽選14組 ※抽選結果は全申込者に通知。

日常生活支援者養成研修

内容/高齢者、認知症に関する知識、コミュニケーション技術等

対地域活動に関心がある、18歳以上の区内在住者

日7月30日(水)午前9時30分～午後4時40分

場成城ホール

備受講後、高齢者宅で簡単な家事援助を行う支援あいサービス(区の介護保険事業)の生活支援協力者(有償ボランティア、謝礼金=30分590

円)に登録できます。

申6月16日から、電話またはファクシミリ(記入例3面)で(社福)世田谷区社会福祉協議会(☎5429-1180 FAX5429-1202)へ 先着30人

食育ガイドブック活用講座「野菜を食べるとよいのはなぜ?」(試食あり)

対区内在住・在勤の子育て中の方、給食施設関係者

日7月11日(金)午後2時～4時

場烏山総合支所

講林芙美(女子栄養大学栄養学部教授)

申6月16～30日に、区HPQ 18123 からオンライン手続き 先着30人

関世田谷保健所健康推進課

☎5432-2440 FAX5432-3102

住民主体型「地域デイサービス」運営団体・担い手を募集しています(全2回)

内容/地域の皆さんで高齢者を支える通いの場の運営に必要な知識や心構えを学ぶ(講義と体操等の実習)

日7月30日(水)午前9時30分～午後0時40分、7月31日(木)午後1時30分～4時30分

場成城ホール

申電話またはファクシミリ(記入例3面)で介護予防・地域支援課(☎5432-2953 FAX5432-3085)へ

7年度「サークル案内」掲載団体の募集

サークル案内とは 区HPQ 3556

区民センター、地区会館等の公共施設で活動している団体の情報誌(2年に1回、団体からの応募に基づき作成)です。

閲覧場所/総合支所地域振興課、まちづくりセンター、一部の区民センター・地区会館等(10月から閲覧開始予定)

掲載の申込書兼同意書の配布場所/総合支所地域振興課、区民センター等(区HPQ 25433)からもご入手いただけます)

備5年度版に掲載している団体も、7年度版に掲載を希望する場合は、再度申込みが必要です。

申8月14日(必着)までに、区HPQ 25433 からオンライン手続きまたは申込書兼同意書を郵送、ファクシミリまたは持参で総合支所地域振興課(住所・☎・FAX後記)、区民センター等へ

	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山
住所	〒154-8504 世田谷4-22-33	〒155-8666 北沢2-8-18	〒158-8503 等々力3-4-1	〒157-8501 成城6-2-1	〒157-8555 南烏山6-22-14
☎	5432-2840	5478-8045	3702-1649	3482-2001	3326-9376
FAX	5432-3032	5478-8004	3702-0942	3482-1655	3326-1050

区民の

ひろば

区の事業ではありません。
参加申込や問合せ等は
各団体の連絡先へ。

掲載対象

区内在住者を主な構成員とする団体で、区内で活動しているもの(営利目的、宗教・政治活動に係るものは掲載不可。同一団体・同一人からの申込みによる掲載は6か月に1度(区の後援事業を除く・要問合せ)。掲載料は無料。掲載した内容は区のホームページにも掲載)。期日の定めがある催し物・同窓会等の申込みは掲載希望日の発行日の1か月前(土・日曜、祝・休日の場合は翌開庁日)必着。

※掲載の申込方法等詳しくは、区HPQ 6261 をご覧いただくか、お問い合わせください。※区公共施設利用案内システム「けやきネット」で予約する施設を会場とする催し物等は、申込内容を、当該利用施設を管理する所管課に提供し、施設の利用に関して確認をする場合があります。
関広報広聴課 ☎5432-2009 FAX5432-3001

催し物

(♣は区の後援事業)

♣第45回禅博セミナー「建設から営繕へー駒澤大学 耕雲館・洋館…」

7/1(水)15～16時半 駒澤大学中央講堂(駒沢1-23) ホームページから同大学禅文化歴史博物館(☎3418-9610 <https://www.komazawa-u.ac.jp/facilities/museum/>佐藤)

◆音楽サロン歌おう会「思い出のフォークソング」
6/19(水)14～16時 烏山区民会館(歌おう会 ☎6339-2349黒笹)

◆浴衣を着物風に着てみよう(女性限定)
6/19(水)・24(火)・7/3(木)・10(日)・17(日)・8/5(火)・9/4(木)・11(日)・30(日)いずれも11～13時
リサイクル千歳台 1回500円 要申込(さがみ ☎080-9816-3595 sagamikitsuke@gmail.com朝倉) 先着各日10人

◆初心者向けフラダンス講習会(65歳以上の女性)
6/27(金)15時半～16時半 桜丘区民センター別館 千円 要申込(ロコモエレガントフラ ☎090-9104-4517 hiroko-akua@ymobile.ne.jp神保)

♣母子・父子家庭のための幼児期・思春期前に関連してはいけない子育て講座(子育て利用券対象)
6/29(日)13時半～14時半 宮坂区民センター 1世帯500円 要申込(世田谷区母子寡婦福祉連合会 ☎3866-0771留守電に setagaya-himawari@okumura-maki.com奥村)

ボランティア情報

◆銀雄クラブ(ボランティア活動)
主に毎月第3木曜15～17時 主に玉川ボランティアビューロー 入:千円 年:3千円(☎090-6025-6264 n.kido@ac.auonet.net木戸)

会員募集

◆用賀句会(俳句、初心者)
第2金曜13～16時 主に用賀区民集会所 月:800円(☎080-6120-4296西内)

◆椿句会(初心者)
第2水曜13～16時 主に用賀区民集会所 月:800円(☎3707-6446松本)

◆麻雀初心者教室((一社)日本スポーツ麻雀協会下高井戸教室)
毎週木・金・土曜11～15時半 悠遊苑(赤堤5-42) 入:2千円 年:1200円 1回1600円(☎090-5550-7440村上)

◆うろの会(囲碁対局、勉強会、見学可)
毎週月曜13～16時 主に梅丘地区会館 年:千円(☎090-5525-3064 hideo.kaiba@gmail.com賞場)

◆窓の会(日々の思いをエッセイに書く)
第2火曜13時半～16時半 主に二子玉川地区会館 入:2千円 月:千円(☎080-5510-4551 madoessay@gmail.com馬場)

◆全世田谷野球倶楽部(59歳以上、遷暦軟式)
毎週月・水・木・土曜11～13時 主に二子玉川緑地運動場 年:2万円(☎090-5331-8778天野)

◆コール・マ・メール(コーラス)
毎週水曜10～12時 主に新代田区民センター 月:6千円(☎3321-0684荻原)

◆早朝ボイトレ
第2・4木曜9時半～11時 ラ・ストーリー馬事公苑(上用賀4-15) 月:4千円 1回2千円(☎090-3222-5915 FAX5716-3014岡島)

◆祖師谷公園クラブ(ゲートボール)
毎日9～11時 主に祖師谷公園 年:1200円 月:100円(☎090-6012-6244富岡)

◆元気にながいきの会(背骨体操)
月2・3回火曜15～16時20分 主に宮坂区民センター 入:1500円 1回800円(☎090-8875-8091イモト)

◆混声合唱団もぐら
月3回水曜18～19時半 主に経堂地区会館 入:千円 月:5千円(☎090-3428-9851 tomiji4381@gmail.com市谷)

◆世田谷健康クラブ友・裕・遊(男性、ストレッチ・筋トレ・太極拳)
第1・3土曜9時半～11時 主に上馬高齢者集会所 月:千円(☎090-8038-9117栗崎)

◆ゆったり太極拳(初心者コース)
毎週水曜10～12時 主に深沢区民センター 月:4千円(☎5707-5997大城)

◆フラダンスを楽しむ会(初心者)
月3回木曜12時半～13時半 主に太子堂区民センター 入・月:各3千円(☎3410-0859小澤)

◆ささの葉会(雅楽・龍笛)
主に第1・3水曜9時半～11時半 主に池尻地区会館 月:5千円(☎3413-3361 sasanoha_kai@yahoo.co.jp渡辺)

◆アンサンブルCouCou(マンドリン合奏)
月2回火曜9時半～11時半 主に祖師谷区民集会所 月:3千円(☎090-9966-8211 rieko821138k@yahoo.co.jp三宅)

◆お地藏さまを彫る会
月2回主に土・日曜13時半～16時 主に用賀区民集会所 1回3千円(材料費別)(☎090-9373-0597 asabate2hi3@gmail.com浅葉)

◆FREE-JAMウクレレサークル
月2・3回主に日曜時間要問合せ 下北沢駅近辺 1回1500円(☎3481-1575 ukulele@enkare-law.or.jp青木)

◆世田谷ゴルフ友の会(60～75歳)
月1回(2・8月を除く) 近郊のゴルフ場 年:2千円 1回2千円(☎090-1409-3185菊池)

◆松原うたの会(音楽療法士と一緒に素敵な歌を唄う)
主に第1火曜10～11時40分 松原3・4丁目自治会館(松原3-15) 6か月:5千円 1回千円(☎3328-1392かくだ)



対=対象(特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) 日=日時・日程 場=会場 日=当日直接会場へ 講=講師
 費=費用(特記ない場合、無料) 備=ほかの情報 申=申込方法(特記ない場合、発行日時点で申込可)
 問=問合せ先 区HPQ 0000=区のホームページの検索メニュー 「ページIDから探す」へ番号入力でページを表示
 ※=要件を満たすとせたがや Pay のポイントがもらえます

区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27
<https://www.city.setagaya.lg.jp/>
 せたがやコール 区HPQ 8436



障害者施設の製品を手にとってみませんか ～区内障害者施設の製品を取り扱うアンテナショップ「Felice di Ai」

手作りの焼き菓子や雑貨など、どれも温もりを感じていただけるものばかりです。交流自治体の製品も販売しています。

本店 喜多見駅高架下(喜多見9-2-33) **営業時間**／午前11時～午後6時

区役所店 区役所東棟エントランス(世田谷 4-21-27) **営業時間**／午前11時～午後2時

※本店、区役所店ともに土・日曜、祝・休日、年末年始は休み。

担当=障害者地域生活課

新たに開店した本店の様子▶



問Felice di Ai ☎5761-8820 FAX5761-8821 区HPQ 2840



熱中症に気をつけましょう

熱中症は、夏の暑い日だけでなく、急に気温が上がる日などに発症する場合があります。高齢の方やお子さんは特に注意が必要です。

●高齢の方

暑さや水分不足に対する感覚機能や、暑さに対する体の調整機能が低下しています。のどが渇いていなくても、こまめに水分や塩分を補給しましょう。

●お子さん

大人に比べ体温が上昇しやすいため、より注意が必要です。地面に近いほど気温が高くなるため、外出時は日陰を利用しましょう。

就寝中を含め、室内でも熱中症になることがあります。

夜間もエアコンや扇風機を使い、温度調節をしましょう。

犬も熱中症対策が必要です

真夏の道路は照り返しが強く、とても高温になり、肉球が火傷をする可能性もあります。夏の散歩は暑くない時間帯に行い、必ず水分補給ができるように水を持参してください。

暑い時期や悪天候の日には、散歩に行かない選択もあります。飼い主も愛犬も熱中症対策をして、体調に気をつけてお過ごしください。



問世田谷保健所生活保健課 ☎5432-2908 FAX5432-3054

問世田谷保健所健康企画課 ☎5432-2472 FAX5432-3019



みどり豊かなまちをめざして

①建築行為等に伴い緑化の届出が必要です

区内で一定規模以上の建築行為等を行う場合、みどりの基本条例や都市緑地法に基づく届出(申請)が必要です。緑化基準や手続きの詳細については、①「みどりの計画書兼みどりの計画確認書 提出の手引き」②「みどりの計画書兼緑化率適合証明申請書提出の手引き」(総合支所街づくり課、都市計画課、みどり政策課、① 区HPQ 4731 ② 区HPQ 4727 にあり)をご覧ください。

②緑化施設の巡回確認をしています

区では、都市緑地法に基づく緑化地域制度を導入しており、建築行為を行う際には敷地の規模に応じて、緑化が法律で義務付けられています。対象となる建築物は、基準以上の緑化率を将来にわたって維持しなければならず、区では年間を通じてその緑化の維持状況を定期的に確認しています。みどりを守り、さらに豊かにするために、確認の実施にご協力をお願いします。

③みどりと花いっぱい活動を支援しています 区HPQ 4708

花や自然を大切にする気持ちを育み、地域のつながりを深めるため、区民の皆さんによる、みどりや花づくり活動を支援しています。区と「みどりと花いっぱい協定」を結んだグループには、花苗等の資材を配布します。皆さんが楽しめる花壇をつくってみませんか。

④緑化に伴う工事費用を助成します

生垣、植栽帯、シンボルツリー、屋上・壁面緑化… 区HPQ 4705
事業用等駐車場(建築物の敷地に含まれていないもの)の緑化… 区HPQ 4963

⑤移植に伴う工事費用を助成します 区HPQ 4707

建物の新築や増改築等により、やむを得ず樹木を移植する場合、その費用の一部を助成します。
対象樹木/幹周り80㎝(地上1.5mの高さで測定)以上または高さ10m以上の樹木

⑥市民緑地契約による私有樹林地の保全を進めています 区HPQ 4710

面積300平方m以上の私有樹林地等を5年以上一般公開することで、樹木の維持管理の支援や、固定資産税の免除、相続税の評価減(20年以上の契約)等税制上の特例を受けることができます(現在、区内に16か所の市民緑地があります)。



共通事項 備④⑤いずれも施工前の手続きが必要です。
問みどり政策課 ①～④ ☎6432-7905 FAX6432-7989 ⑤ ☎6432-7904 FAX6432-7989 ⑥ (一財)世田谷トラストまちづくり ☎6379-1620 FAX6379-4233

区のおしらせ「せたがや」をリニューアルします

あなたと区政をつなぐ架け橋となる紙面をめざし、7月1日号から本紙・区のおしらせ「せたがや」をリニューアルします。

リニューアルのポイントは7月1日号12面でお知らせします。新しい紙面をお楽しみに！

7月1日号からの表紙デザイン(予定) タイトルロゴも新しくなります▶▶▶

問広報広聴課 ☎5432-2009 FAX5432-3001

